

## 第 8 回

廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

## 第 8 回

ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の

着実な実行に向けた関係閣僚等会議

## 議事録

令和7年8月26日(火)

(冒頭)

○武藤経済産業大臣

ただ今から、「第8回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」、及び、「第8回 ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」を開催いたします。

本日の議題は、議事次第のとおりです。なお、配付資料の紹介は、お手元の配布資料一覧をもって代えさせていただきます、早速議事に移ります。

まず、資料1及び資料4について、大串事務局長から御説明をお願いいたします。

○大串経済産業副大臣

まず、議題1について、資料1に基づき御説明いたします。1ページをご覧ください。

「この1年の取組状況」をご覧ください。昨年の本関係閣僚等会議以降も、安全性の確保、国内外への説明・情報発信、風評影響対応、なりわい継続支援等の取組を継続してまいりました。

具体的には、令和6年度補正予算等を活用した水産業支援を実施し、中国との間では、日本の一部地域の水産物の対中輸出が順次再開されることとなりました。

「現状の評価」をご覧ください。ALPS 処理水の海洋放出は、これまでのモニタリングの結果や IAEA による評価を含め、引き続き、安全に実施されています。

一方で、中国による、残る 10 都県産水産物の輸入規制や、その他一部の国・地域による輸入規制措置の撤廃等求めていく必要があります。また、長期にわたる ALPS 処理水の放出による漁業の将来への不安・懸念を払拭するため、引き続き、対策が必要な状況です。

これらを踏まえた「今後の対策の方向性」としては、これまでの「政府として ALPS 処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む」との方針に変わりはなく、安全確保・情報発信、風評影響対応、なりわい継続支援等を引き続き実施します。

特に、輸入規制措置については、引き続き、即時撤廃を強く求めるとともに、日本産水産物の国内消費拡大や国内生産持続対策等を含め、必要な対策を引き続き実施してまいります。

続いて、議題2について、資料4に基づき御説明いたします。

1ページをご覧ください。廃炉の各対策の進捗状況をまとめています。引き続き、周辺環境や作業員の皆様の安全確保を最優先としつつ、福島第一原子力発電所全体のリスクを低減させる取組を進めていきます。

2ページをご覧ください。特に燃料デブリについては、1回目の試験的取出しで採取した燃料デブリの分析により、構造や放射線対策に係る情報が得られました。この結果が、今後の取出しに向けた検討に役立つと考えております。

3ページをご覧ください。大規模取出しに向けた検討結果が、先月、公表されました。大規模取出しに向けた工程の一部が初めて具体化されたことは重要な前進です。

4ページをご覧ください。大規模取出しの開始までには、準備工事が必要であり、現時点では、この準備工事に、一定の想定の下で 12～15 年程度要する見込みです。今後、1～2年で更に工程を精査していきます。

5ページをご覧ください。ALPS 処理水の放出は今年度も計画どおり安全に実施しており、放出が完了したタンクの解体作業にも着手しています。

最後に6ページをご覧ください。長期にわたる廃炉作業を持続的に進めるべく、地域との共生に向けた取組を更に進めていくことが必要です。

説明は以上です。引き続き、安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、国として前面に立って取り組んでまいります。

○武藤経済産業大臣

ただいまの説明に関連して、御発言をお願いいたします。まず、伊藤復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○伊藤復興大臣

私からは、復興の司令塔たる立場で一言申し上げます。

原子力災害からの着実な復興に向けては、ALPS 処理水海洋放出の安全かつ着実な実施とともに、風評対策やなりわい支援に政府挙げて取り組んでいくことが必要です。

復興庁では、風評対策として、国内外に向けて科学的根拠に基づいた正確な情報を分かりやすく発信するとともに「三陸・常磐もの」を始めとする地元産品の魅力を発信しております。

私自身、福島県漁連や宮城県の女川港を訪問し、なりわい継続支援の観点から現地の生の声を直接伺ったほか、大手量販店の店頭において、私自らが声をかけて「三陸・常磐もの」の売り込みをするなど、「三陸・常磐もの」の魅力をPRしてきました。

引き続き、本日の会議も踏まえ、復興庁として、関係省庁と緊密に連携を取りつつ、ALPS 処理水の安全性とともに、地域の魅力を国内外に積極的に発信していきます。

○武藤経済産業大臣

次に、あべ文部科学大臣、お願いいたします。

○あべ 文部科学大臣

文部科学省では、ALPS 処理水に関して科学的な知見に基づいて記載している放射線副読本について、各教育委員会等に積極的に活用するよう周知を行うとともに、現地の正確な情報に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう情報提供を行ってまいります。

風評被害対策について政府一丸となって取り組んでいます。文部科学省としては、風評被害の賠償に関しては、必要に応じて原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）を活用いただけるよう、周知活動に引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、JAEA の ALPS 処理水の第三者分析や燃料デブリ分析は、所管大臣の一人として、引き続き取り組んでいただきたいと思います。文部科学省としても、廃炉創造ロボコンを通じた人材育成等を進めてまいります。

○武藤経済産業大臣

次に、小泉農林水産大臣、お願いいたします。

○小泉農林水産大臣

農林水産省としては、関係省庁とも連携し、「水産業を守る」政策パッケージ等により、我が国の水産業のなりわい、事業が子や孫の世代まで継続できるよう努めるとともに、水産物のモニタリング検査を継続的に実施し、その結果を国内外に向け、透明性高く発信することで、風評対策に取り組んできました。引き続き水産事業者に寄り添いながら、対策の実施に万全を尽くしていく所存です。

漁業者のみならず国民は、廃炉に向けた取組を緊張感を持って注視しています。東京電力及び関係省庁におかれては、ALPS 処理水の海洋放出を始め、燃料デブリの取り出しなど廃炉全般の安全性の確保を徹底するよう改めてお願いいたします。

輸入規制への対応については、6月29日に、中国政府が37道府県の水産物の輸入解禁に関する公告を発出したところですが、これにより、中国による輸出関連施設の再登録手続きが開始され、対中輸出が順次再開されることになりました。また韓国についても、今月11日に、私自身が宋韓国農林畜産食品部長官及び趙韓国外交部長官と会談し、日本産水産物の輸入規制の撤廃に向けて、日本産食品の安全性をしっかりと取り上げました。

引き続き皆様の御協力も得て、その他の国・地域も含め、科学的根拠に基づかない輸入規制の早期撤廃を強く働きかけてまいりたいと考えております。

○武藤経済産業大臣

次に、中野国土交通大臣、お願いいたします。

○中野国土交通大臣

国土交通省としては、観光の観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えています。

このため、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所として、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーなど、福島での「ホープツーリズム」の促進を支援しており、令和6年度には、過去最多の約1.9万人の方々にホープツーリズムに御参加いただきました。

また、令和4年度より、岩手県から茨城県にかけての沿岸部の地域に対して、海の魅力を体験できるコンテンツの造成やプロモーションなど、「ブルーツーリズム」の推進を支援しており、今年度は14の自治体等に対して支援しているところです。

引き続き、こうした取組みの着実な実行により、ALPS 処理水の海洋放出による風評影響を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。

○武藤経済産業大臣

次に、浅尾環境大臣、お願いいたします。

○浅尾環境大臣

環境省では、令和4年度から専門家による助言やIAEAによるレビューを受けながら、ALPS 処理水にかかる海域モニタリングを着実に実施してまいりました。

放出開始以降、海域中のトリチウムやセシウム等の放射性物質はいずれも基準値を大幅に下回っており、人や環境への影響がなく、安全であることを確認しています。

引き続き、風評を生じさせないため、客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを徹底し、その結果を国内外に分かりやすく発信してまいります。

○武藤経済産業大臣

次に、宮路外務副大臣、お願いいたします。

○宮路外務副大臣

大串副大臣からも御説明いただきましたとおり、外務省としては、ハイレベルの二国間会談を含む様々な機会を捉えて、ALPS 処理水の海洋放出に係る日本の取組を丁寧に説明し、また、様々な形で積極的な情報発信も行ってまいりました。

更に、IAEA によるレビューやモニタリングを通じて、ALPS 処理水の海洋放出の安全性が裏付けられています。その結果、国内外に科学的知見に基づく冷静な対応が広がっていると認識しております。

特に、中国による日本産水産物の輸入規制については、首脳・外相レベルを始め、政府一丸となって取り組んできた結果、本年6月には、中国政府から日本の一部地域の水産物の輸入を回復する公告が発出され、対中輸出が順次再開されることとなりました。外務省としては、残された10都県産の水産物の輸入規制の撤廃等を引き続き中国側に求めていくとともに、香港、韓国など周辺国・地域における輸入規制についても撤廃を求めてまいります。

今後とも、関係省庁と緊密に連携しつつ、輸入規制措置の撤廃や風評対策、レビューやモニタリングの円滑な実施の確保に向けて、全力で取り組んでまいります。

#### ○武藤経済産業大臣

次に、山中原子力規制委員会委員長、お願いいたします。

#### ○山中原子力規制委員会委員長

原子力規制委員会は、ALPS 処理水の海洋放出設備の運用や保全に関する東京電力の活動を、実施計画検査により継続的に確認しております。

直近では東京電力福島第一原子力発電所において目立ったトラブルもなく、ALPS 処理水の海洋放出に伴って行われている処理水タンクの解体含め、廃炉作業が順調に進んでいる状況については、私自身も定期的に現場で確認しています。

加えて、関係省庁等と連携して海域モニタリングを実施し、トリチウム濃度は十分低い水準で人や環境への影響がないことを確認しております。

これらの活動は、IAEA によるレビューを通じて国際安全基準に合致していると評価されております。

さらに、原子力規制委員会としては、IAEA の枠組みのもとで実施される追加的モニタリングに協力しています。

引き続き、実施計画検査やモニタリングの結果を公表し、IAEA の活動に積極的に協力することで透明性、信頼性の維持に努めてまいります。

また、福島第一原子力発電所の廃炉につきましても、進捗状況の変化に対応しながら、作業における適切な安全確保とサイト全体のリスク低減を適切に進めてまいります。

#### ○武藤経済産業大臣

次に、小早川東京電力ホールディングス社長、お願いいたします。

#### ○小早川東京電力ホールディングス社長

東京電力といたしましては、ALPS 処理水の海洋放出は、安全・品質の確保、モニタリングや IAEA レビューを通じた透明性の確保、正確で分かりやすい情報発信、水産品の消費・流通対策、損害発生時の適切な賠償に、引き続き真摯に取り組んでまいります。

燃料デブリは、本格取り出しに向けた準備工程をこのほど具体化しました。

廃炉は、大規模かつ技術的困難さを伴う取組が長期に亘って続きますが、地元や社会の皆さまの御理解を得ながら、安全を最優先に着実に進めてまいります。その基盤となる「資金確保」や「体制の整備」に万全を期すとともに、地域共生に向けた取組も進め、実施主体として責任を果たしてまいります。

廃炉作業をやり抜くためにも、中長期的な企業価値向上が重要であり、原賠機構にも御支援をいただきながら、あらゆる検討を進めてまいります。

○武藤経済産業大臣

次に、小口日本原子力研究開発機構理事長、お願いいたします。

○小口日本原子力研究開発機構理事長

原子力機構と致しましては、引き続き ALPS 処理水の第三者分析の着実な実施と結果の速やかな公表により、その信頼性確保に貢献してまいります。

また、燃料デブリ分析の結果、今後の取出しに役立つ情報が得られています。分析施設整備も含め万全な体制で取り組み、今後拡大されるデブリの安全な取出しに貢献してまいります。

○武藤経済産業大臣

次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長、お願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

東京電力は、安全に、かつ、透明性をもって処理水の放出を実施しており、この取組を継続していくことが必要です。

さて、燃料デブリ取出しについて、先般、必要な準備作業が具体化され重要な前進がありました。同時に困難さを改めて痛感したところです。

この認識のもと、弊機構としては、安全かつ着実な廃炉に向けて工法の更なる具体化に向けた指導・助言や、情報発信、地域との共生に向けた取組を進めてまいります。

また、前人未踏の廃炉の完遂と企業価値の向上の両立を図るため、東京電力と共に、従来の発想にとらわれず、あらゆる措置を検討してまいります。

○武藤経済産業大臣

それでは、私からも一言申し上げます。

ALPS 処理水の放出については、引き続き、安全性の確保に万全を期すとともに、国内外への情報発信、輸入規制措置への対応、なりわい継続支援等に全力で取り組んでまいります。

また、廃炉については、2度にわたる燃料デブリの試験的取出しと分析、大規模取出しに向けた準備工程の具体化など、今後、安全かつ着実に廃炉を進めていく上で重要な前進が見られたと受け止めています。

東京電力には、引き続き、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の指導の下、周辺環境や現場作業員の安全確保を最優先とした廃炉作業、人材・産業育成や廃炉現場の視察機会の拡大、情報発信等の地域との共生に向けた取組、廃炉作業完遂に向けた持続的かつ安定的な資金の確保や全社を挙げての人的体制の整備を求めます。

経済産業省としても、技術開発や人材育成に関する支援をはじめ、引き続き安全かつ着実な廃炉に向けて、前面に立って取り組んでまいります。

次に、林官房長官から、御発言をお願いいたします。

○林内閣官房長官

ALPS 処理水については、一昨日の 24 日に海洋放出開始から2年が経過しました。

この間、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針」に基づきまして、政府一丸となって取組を進めてきた結果、例えば、輸入規制等による影響の大きかったホタテについて、輸出先の多角化等により価格が上向いているとの声も出てきています。

本日、基本方針の実施状況と今後の対策の方向性を確認し、原案のとおり決定致しますが、宜しいでしょうか。

(異議なし)

有難うございます。この方向性に沿って、一部の国・地域に残る輸入規制への対応をはじめ、国内消費拡大支援など、引き続き必要な対策を実施していきます。

また、福島復興の前提となる東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けて、国として最後まで責任を持って対応してまいります。

引き続き、関係各府省・機関の御協力をお願いします。

○武藤経済産業大臣

ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

[プレス入室]

○武藤経済産業大臣

最後に、石破総理から、御発言をお願いいたします。

○石破内閣総理大臣

ALPS 処理水の海洋放出開始から2年が経過しました。

本年6月には、中国による一部地域の水産物の輸入解禁など、一定の進展がありました。いまだ残る輸入規制の撤廃に向けて、引き続き政府一丸となって取り組んでいく必要があります。

本日の会議において、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針」の実施状況を確認し、全 87 項目からなる「行動計画」を更新しました。

「政府として ALPS 処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む」という方針の下、関係閣僚は、ALPS 処理水の放出による不安・懸念の払拭に向け、安全確保、科学的根拠に基づく情報発信、水産業支援など、必要な対策を着実に実施してください。

長期にわたる廃炉作業を着実に進めていくためには、作業員の皆様や周辺環境の安全確保に万全を期すとともに、新たな技術を導入し、これを活用する人材の育成やスタートアップの創出、現場の視察機会の拡大を通じた情報発信など、「地域との共生」に向けた取組を更に進めていくことが必要です。

関係閣僚は、住民の安全・安心な帰還の促進に向け、国際機関の協力も得ながら、国・関係機関が一丸となって取り組んでください。

東京電力は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに、こうした取組に加え、福島への責任を果たすため、廃炉や賠償に不可欠となる持続的で安定的な資金確保と人的体制の整備に万全を尽くしてください。あわせて、今後の本格的な燃料デブリの取り出しに向けた工法の更なる具体化を進めてください。

「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。」

全閣僚が復興大臣であるという思いの下、国が前面に立ち、福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島の復興に取り組んでください。以上でございます。

○武藤経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ちください。

[プレス退室]

(閉会)

○武藤経済産業大臣

これをもちまして、閉会いたします。